

2023年真夏号



暮らしと資産のコンシェルジュ通信



2023年7月25日発行

Vol.14. 第2号

FPオフィス Life & Financial Clinic (LFC)

■「AIの民主化」時代に問われる人間の真の価値とは?



(和歌山県・那智の滝と青岸渡寺三重塔:令和5年4月撮影) 暑中お見舞いを申し上げます。

令和5年上半期の中で社会に大きな影響を与える話題として、ChatGPTに代表される生成AIが注目されたことです。いよいよ「AIの民主化」が近づいたように感じました。「AIの民主化」は、2017年3月に、米国のAI研究者フェイ・フェイ・リーが初めて示した概念で、AIを誰もが使えるようになるというものです。実は、令和元年版情報通信白書の中で、ICTの新たな潮流として「AIの民主化」というキーワードが紹介されています。

AIと聞くと、コンピュータが複雑な問題をシミュレーションしたり、分析したりして回答してくれる便利なものという印象を持つ人も多いと思います。一方で消費者庁の調査によると人工知能に対するイメージとして「何となくこわい」と感じる人は過半数合計51.8%でした。AIによってなくなる仕事(職業)がランキングされるなど、AIに対してマイナスイメージを持つ人も少なくないでしょう。LFCでも生成AIが注目された3月以降、ChatGPT plusやGoogle Bard、

Beingチャットなど生成AIを活用しながら仕事をしています。今では、検索エンジンと同じ頻度で使用していて、情報収集・整理の生産性がかなり上がったように感じます。生成AIから得られる回答から新しい知識や解決策のヒントが得られて、たびたび驚かされます。

人工知能の性能が人類の知能を超えるシンギュラリティが2045年頃に訪れると予測されています。

人間の個性や特性を捉え、クローニングしたAI、PAI (Personal Artificial Intelligence) の開発も進んでいます。クローンAIが新たな情報を取り入れ、クローン同志の会話(コンピュータ上で高速に行われる)によって、各クローンAIが保有する人格や知識を融合させ、新たな価値を創造するというかつてSFに描かれた世界が到来するかもしれません。

そこで問われるのは、「本来の人間の価値は何か?」です。私見ですが、真の人間の価値は、歴史や文化、人権といった世界観を持ちながら、どのような世の中を創造するかを考える能力を持つことと言えるかもしれません。そのためには、私たち一人ひとりが自分の人生を大切にし、世の中とどのように関わりながら生きていくのかという人生哲学やライフデザインに立ち戻ることが重要だと考えます。「AIの民主化」時代の到来は、自分自身の在り方を見つめなおす良い機会であると、前向きに捉えたいものです。

FPオフィス Life & Financial Clinic ファイナンシャル・プランナー 平野 泰嗣 平野 直子

■関東大震災から100年、防災家族会議で備えを!

今年は、1923年9月1日に発生した関東大震災から、100年の節目の年です。地震予測や風水害などの自然災害の話題を目にする機会が増えてきました。「災害は忘れた頃にやってくる」から「災害はいつでもやってくる」に私たちの意識は変わってきているのでしょうか。

家庭の防災対策の現状を見てみましょう。「2023年度家庭での防災への取り組みや非常食の備えについての実態調査」(ミドリ安全㈱調査)の結果概要を紹介します。

- ●非常食の備蓄率は59.9%、「全く 備えていない」は35.7%
- ●ハザードマップで居住エリアの 災害リスクを確認している 43.8% . 備蓄できない理由として、「保管

場所がない」22.7%です。食べた分だけ買い足す備蓄方法「ローリングストック」の実施率22.0%なので備蓄率を上げる余地はありそうです。

また、普段から使っているモノを 非常時にも役立てる「フェーズフ リー」という考え方も注目されてい ます。家庭内にあるモノを見渡し て、災害時にも使えそうなものをリ ストアップしておくと良いでしょう。

非常食の備蓄だけではなく、災害は季節を選ばずに発生するので冬場の防寒対策や真夏の猛暑対策も重要です。また、断水対策として水のストックも大切ですが簡易トイレの用意も忘れないようにしましょう(備蓄率26.6%)。

さらに、命を守るための減災対策

も重要です。家具転倒防止器具を取り付けるだけでなく、高い所に重いものを置かない、日頃から整理整頓をしておくだけでも効果はあります。ハザードマップは、十分浸透していると思っていましたが確認した人は意外に少なく5割未満、さらに避難ルートや避難場所の確認まで行っている人は15.1%にとどまるとのこと。家庭だけではなく、仕事場からの帰宅ルートなどもチェックしておきたいものです。

このように家庭内の災害への備え はまだまだ改善の余地がありそうで

す。今一度、災害への 備えとしてご家族で防 災家族会議を開いてみ てはいかがでしょうか。



2023 SUMMER

◆お届けする内容◆

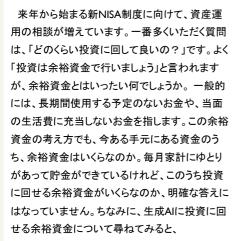
- •「AIの民主化」時代 I に問われる人間の 真の価値とは?
- •関東大震災から 100年、防災家族会 議で備えを!
- ・新NISA制度活用 2 の準備、投資に回せ る余裕資金はいく ら?
- ・政府税制調査会の 答申から読み解く、 今後の税改正の方
- ・相続土地国家帰属 3 制度は不要な土地 対策の救世主となる か?
- 資格取得で収入 アップはもう古い!?最近の学びのトレン
- •2023年上半期の **4** LFC活動報告
- •LFC、お勧め相談メ ニューの紹介





新NISAの活用の準備、投資に回せる余裕資金はいくら?

■資金枯渇に陥らない、正しい初期投資・穑立投資の算定法



1. 「収入から支出を引いて、毎月の貯蓄額を算 出する」→ 2.「貯蓄額から生活費や教育費など の目標貯蓄額を引いて、毎月の余剰貯蓄額を算 出する」→ 3.「余剰貯蓄額から緊急時に使うため の現金や預金などの安全資産を引いて、毎月の 余裕資金額を算出する」→ 4.「余裕資金額を積 み立てて、目標とする資産運用額に達したら、投 資を開始する」といった回答を得られます。

計算プロセスとしては、結構、適切だと思います が、2.の生活費や教育費などの目標貯蓄額を決 定することは困難です。また、ある程度、運用資 金を準備してから投資をすることが前提になって

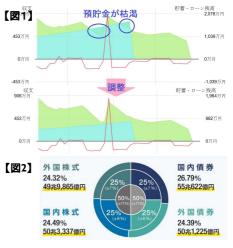
います。投資は自分のリスク許容度やライフプラ ンに合わせて考える必要があるともいわれます。 さきほどの目標貯蓄額は、このライフプランによっ て決まってきます。ところがお客様のライフプラン を作るお手伝いをしていると、生涯キャッシュフ ローを見ながら、相談プロセスの中でライフプラン が明確になってくることが多いのです。また、リス ク許容度も、ライフプランに基づいた生涯キャッ シュフローを実際に見て、「思ったよりも投資に回 して大丈夫」といったように変化します。

今、手元に2000万円ある人が余裕資金1000万 円を投資に回したり、毎月の家計収支10万円の 黒字の内、5万円を積立投資に回しても、途中で 預貯金が枯渇して、投資資金を換金してしまうと、 当初想定した運用期間に満たなかったり、運用状 況が悪い時期であったりして投資目標が達成でき ないままに終わってしまうこともあります。

従って、投資資金を考える場合、以下の手順で 行います。①ライフプランに基づいた生涯キャッ シュフローを作成する、②手元資金からの初期投 資額と毎月の収支からの積立投資額を設定す る、③資産配分に基づいた期待利回りを設定す る、④生涯の金融資産推移から緊急時の手元資 金の準備状況を確認、⑤収支の再調整を行う、⑥ 初期投資額や積立投資額の調整を行う【図1】。

生涯キャッシュフローを策定する上で想定する 期待収益率は、お客様の資産配分によって調整 しますが、LFCでは、一般的な期待収益率を2.5% に設定しています。これは、公的年金の運用を 行っているGPIFの運用当初からの収益率が直近 実績で年率3.59%であることを参考にしていま す。なお、基本ポートフォリオは、国内外の株式・ 債券に各25%配分となっています【図2】。

今回の投資に回す資金の算定プロセスは、これ から投資を始める人も、すでに投資を行っている 人にも共通の手法です。新NISA制度に向けて投 資を見直そうという方は、ぜひご相談ください。



令和の税制改正、働き方やライフコースの選択に中立的な税制の構築へ

■政府税制調査会の答申から読み解く、今後の税改正の方向性

最近、退職所得控除の見直しや通勤手当への 課税など、給与所得者の課税強化に関する話題 を多く目にするようになりました。その背景には、6 月30日に政府税制調査会の答申が公表されたこ とによります。この答申は、「我が国税制の現状と 課題~令和時代の構造変化と税制のあり方」と 題して、261ページに及ぶ大作です。第1部「基本 的考え方と経済社会の構造変化」、第2部「個別 税目の現状と課題」の2部構成になっています。 第1部では、租税の役割、租税制度の変遷と近年 に税制改革の流れ、そして昨今の経済社会の構 造の変化など、社会と税制の関係を丁寧に説明 した内容になっています。税金に関して様々な立 場から賛否両論あると思いますが、その前提とし て「税」に関する知識と理解は重要です。第1部 は、全体で90ページ弱なのでサラッと読める量で はありませんが、一読されることをお勧めします。

第2部では、人口減少や働き方の変化、グロー バル化やデジタル化などの社会の変化に合わせ て、経済成長と財政健全化を目指すために、各税 目についての現状と課題についてまとめられてい ます。あくまでも方向性を示したもので、メディア

コメントする内容ではありません。

内容は、以下の通りです。

①働き方などの個人のライフコースの選択に中 立的な税制の構築

・多様な働き方に合わせて、給与所得・事業所 得・雑所得の課税上のバランスを確保すること ・老後の資産形成に関連して、給与・退職一時 金・年金給付の税負担のバランスを確保すること ②所得分配機能の適切な発揮

・所得1億円を超えると税負担率が減少する「一 億円の壁」のように所得分配機能が発揮されない ケースの是正(譲渡所得などの分離課税が要因) ・租税データを活用した総合課税と分離課税を統 合した所得税率負担の分布の分析

③税制の信頼を高めるための取組

・公平性確保に向けた取組み(新しい働き方の進 展による所得の稼得手段の多様化・複雑化、国 際的な資本移動の一層の進展、デジタル化によ る和税回避行為の高度化への対応)

答申を見ると、非課税所得について触れられて で報道されているような具体的な税改正について いる箇所があり(P.102)その中に、給与所得者の

旅費や現物支給、通勤手当が挙げられていま 第2部の個人所得課税の課題で挙げられている す。単に見直しをすべきと書かれているわけでは なく、その性質や他の所得とのバランスを考慮す る必要があるとされています。これは、給与所得 者の給与所得控除が概算経費の意味を持つこと から、通勤手当は本来そこに含まれるのでないか というように、給与所得控除の議論を抜きに考え

今回の答申は、令和2年1月に諮問されて以降、 議論を重ねて起草されたものです。個人所得課 税に関する問題については、昨年10月に2回の会 合が開かれていて、その会議資料を見ると、より 深い議論や今後の改正の方向性を示唆する内容 が読み取れます。例えば、給与所得控除などの 所得控除、人的控除、配偶者控除、退職所得、私 的年金(DC)税制、所得分配機能などです。今後 ・デジタル技術を活用した納税者の利便性の向上 の税改正の方向性は、税の損得勘定で働き方や ライフコースの選択にバイアスがかからないよう に中立・公正な税体系の再構築です。また、税申 告関係を電子化・簡便化することで公平でかつ利 便性を高めたシステムの構築です。社会の構造 変化に伴い、今までと異なる視点で税に対する議 論が必要になっていると改めて感じました。

ることはできません。





令和5年4月27日相続した土地を国が引き取る制度がスタート!



■相続土地国家帰属制度は不要な土地対策の救世主となるか?

相続した土地をどうするか、という問題に悩ん でいる人は少なくありません。土地の利用ニー ズが低下している地域では、土地を売却するの も難しく、税金や管理費用などの負担が重くなっ ています。また、相続人が遠方に住んでいたり、 共有者が多数いたりする場合も、土地の管理や 処分が困難になります。

これまでは、相続した土地を手放す方法とし て、隣接する土地の所有者への低額譲渡、自 治体への寄付などがありました。しかし、実際に は隣接する土地の所有者も、自分の土地を持 て余していて、低額譲渡を受け入れる意欲が低 く、自治体も有用性や公益性が高い土地でなけ れば、寄付を受け付けないことがほとんどです。

そこで、令和5年4月27日から始まった「相続土 地国庫帰属制度」が注目されています。この制 度は、相続または遺贈によって土地を取得した 人が、一定の要件を満たす場合に、その土地を 国に返すことができるものです。この制度を利 用すれば、将来的に土地が所有者不明化し、 管理不全化することを予防することができます。

■制度の要件と手続き

●土地の要件:通常の管理または処分をするに あたり過分の費用または労力を要する土地で はないことが求められます。例えば、建物があ る土地や土壌汚染がある土地、危険な崖があ る土地や他人によって使用されている土地など は、この制度を利用できません。特に注意すべ

き点は、「土地」の国庫帰属制度なので、建物が あるとこの制度は利用できないことです。

- ●負担金:土地の性質に応じた標準的な管理費 用を考慮して算出した10年分の土地管理費相 当額を負担金として納付する必要があります。
- ●承認申請と要件審査:この制度の利用を希望 する人は、事前相談を行った上で、法務大臣(法 務局)に承認申請をします。事前相談・申請先 は、承認申請をする土地が所在する都道府県の 法務局・地方法務局(本局)の不動産登記部門 です。申請者は、相続または遺贈により土地を 取得した者が行います。共有地の場合は、共有 者全員で申請する必要があります。審査手数料 として14,000円が必要です。

法務大臣(法務局)は、承認申請を受けた後、 土地の要件等を審査します。審査の結果、要件 を満たしていると判断された場合には、承認を出 します。承認が出された後、負担金を納付するこ とで、土地は国庫に帰属します。

宅地	100㎡ 約55万円、200㎡ 約80万円
田畑	500㎡ 約72万円、1000㎡ 約110万円
森林	I500㎡ 約27万円、3000㎡ 約30万円
他	一律 20万円

●申請手続きの専門家の活用

承認申請の手続きは、法定代理人による場合 を除いて、申請者本人が行う必要があります。

専門家を活用する場合は、業務として申請書等 の作成を代行をすることができる、弁護士、司法 書士及び行政書士に限られます。LFCの平野泰 嗣は、行政書士登録をしているので承認申請書 作成の代行やサポートが可能です。

●国庫帰属した土地の管理処分

国庫に帰属した土地は、国有財産として必要 な管理保全を行うとともに、有効活用や処分を 検討します。最近は、負担金より安い金額で不 動産を引き取る不動産引き取り業者もあり、引き 取った後、何も管理をしない等の悪質な業者も あるので注意が必要です。

■相続土地は有効活用を含め総合的に判断

相続した土地を国に返せる新制度は、相続し た土地を手放したいと考える人にとって有用な 選択肢の一つです。しかし、この制度を利用する には、一定の要件や手続きが必要です。また、こ の制度を利用することで、先祖伝来の土地の所 有権が失われることにも留意する必要がありま す。また、「実家」のような建物付土地には適用 されません。相続した不動産をどうするか、とい う問題は、自分の状況や家族の希望に応じて慎 重に判断することが大切です。また、相続土地 国庫帰属制度を概観すると決して使い勝手の良 い制度とは言えず他の選択肢や対策を講じる必 要が出てくるでしょう。LFCでは、実家の相続問 題、空き家対策や有効活用についてのご相談に も対応していますので気軽にご相談ください。

資格取得で収入アップはもう古い!? 最近の学びのトレンドは?

■オンライン講座でリスキリング、副業で収入UPも実現可能に

近年のビジネス界のバズワードの一つとして DX(Digital Transformation)が挙げられます。 DXとは、デジタルテクノロジーを活用して、人々 の生活やビジネスを変革することです。DX時代 に対応するために、リスキリング(学び直し)に注 目しています。業務のデジタル化や自動化の進 展により、ビジネス環境も大きな変化を余儀なく されており、単に今持っているスキルを発展させ るだけでは追い付くことができません。リスキリン グを行うことで、価値を生み出し続ける人材にな れること、それにより仕事のやり方が新しく変 わっても活躍し続ける可能性が広がります。

リスキリングで身につけたいスキルは、企業や 業界によって異なりますが、IT関連の基礎知識 やAIなど先進技術の知見と探求心、データ分析 能力やプロジェクトマネジメント思考などです。ま た、デザイン思考やコミュニケーションスキル、ロ ジカルシンキングスキルや課題解決スキルな ど、デジタル化だけではなく、人間性や創造性も 重要なスキルとなります。リスキリングを行う方

法は、会社が提供する研修や教育プログラムを 利用することが最初に思い浮かびます。自ら主 体的にリスキリングを行うのであれば、オンライ ン講座や書籍などを通じて学ぶことや、副業を通 じて実践的な経験を積むことも有効な方法です。

私自身もリスキリングのために活用できるもの はないかといろいろ試してみました。そこで、特に お勧めするのは、オンライン講座の受講やSNSの コミュニティへの参加です。私自身も、最近のIT 技術として注目されている生成AIに関する基礎 知識と実践的なスキルを身に付けようと

ChatGPTが話題に上がった3月以降、Facebook の研究会コミュニティに参加したり、Udemy(オン ライン講座のプラットフォーム)でChatGPT関連の に挙げられましたが、リスキリングの視点で、学 コースをいくつか受講しました。一度、書店に 行って、ChatGPT関連の書籍を探してみたので すが、研究レベルの専門書を除いて、SNSの研 究会コミュニティやオンライン講座の方が情報の 速さや質・量ともに優れているように感じました。 オンライン講座の良い点は、PCやスマホでどこでになってきていると個人的には思います。

も視聴できる、ビジネスやプログラミング、趣味な ど幅広いカテゴリーから自分の趣味や目的に 合った講座を選んで購入できる、受講者の評価 やコメントを参考にできるなどです。代表的なオ ンライン講座プラットホームは以下の通りです。

•Udemy(21万人の世界中の講座が学べる)

•ストアカ(日本最大級の習い事検索サイト)

·gacco(大学·企業の寄付講座など無料で視聴) Udemyでは、通常数千円から数万円する講座 も、セール時には90%以上OFFになり、本1冊と同 じくらいの1500円前後で購入できます。セールは 月に2,3回あるのでチェックするとお得です。

今までスキルアップというと、資格取得が第一 びの手段や分野も多様化していると感じる昨今 です。家計改善の方法(収入UP、支出DOWN、 資産活用)のうちの収入UPは、言うは易し行うは 難しと言われてきましたが、リスキリングを行い 副業などの収入の複線化をすることで実現可能



Web会議システムを利用したインターネットでの相談、好評受付中



●FPジャーナル・5月号 「結婚にまつわるFP相談」

●商標登録(2月)

「Con Un Cane コヌンカー



●SUUMO新築マンション2023.6.6 「最新版!住宅ローン徹底比較」



●LFC経営ポータルサービス(7月)



●山梨県・清里(6月)







■2023年上半期のLFCの活動報告

新型コロナウイルスが5類感染症に移行 し、個人の判断と自主的な対策が求められる 中、経済活動・人流がコロナ前の水準に戻り つつある2023年上半期を振り返ります。

●ビジネス

相談・セミナーも対面に戻していますが、希 望によりZoomでの実施を継続しています。 Web相談を継続していると、遠方からの相談 や平日の夜間の相談などお客様にとっての 利便性が向上し、新たな顧客開拓に繋がっ ているのを実感します。新しい動きとしては、 法人顧問FPご利用者向け「LFC経営支援 ポータル」サービスの提供を開始しました。 ポータルでは、経営改善ノウハウ動画、M&A 案件情報、補助金・助成金情報、コミュニ ケーションチャットなどの機能を利用できま す。また、平野直子は、ペット共生コンサル タントとして、新サイト「コヌンカーネ」を立ち上 げました。コヌンカーネは、イタリア語で「犬と 一緒に」という意味で、商標登録もしました。 個人の方には、ペットと末永く幸せに暮らせ るためのライフプラン相談を承っております。 法人様にはペット共生をテーマにした賃貸住

宅経営や不動産活用に関するセミナー、取 材・執筆なども行っております。

●プライベート

本州で訪れたことのない最後の県、和歌 山県を巡る旅を4月に計画して行ってきまし た。東京から和歌山も遠く、宿泊したのは 岐阜市→五條市(奈良県)→白浜町→那 智勝浦町→鳥羽市(三重県)→蒲郡市(愛 知県)の6泊7日の行程でした。ペット同伴 可の観光地が増える中、白良浜(白浜) は、ペットNGなどリサーチ不足な場面もあ りましたが、レゴ&ベル共に旅行を楽しん できました。恒例の御朱印集めも高野山金 剛峰寺、熊野三山(本宮大社、速玉大社、 那智大社)そして、御朱印集めを始める前 に訪れた伊勢神宮など全16箇所に参拝し ました。本宮大社の「ペットは家族の一員 ですので、どうぞ一緒ご参拝ください」とい う看板には感動しました。那智大社も同様 で速玉大社はNGです。2冊目の御朱印帳 (京都の平野神社)も、あと少しで終わりそ うです。来春は北九州周遊が実現できれ ば良いなと今から計画を練っています。

あなたらしい"幸せな人生"を送ること。それが私たちの願いです。

FPオフィス Life & Financial Clinic

〒104-0031

東京都中央区京橋 1-3-2 モリイチビル4F オフィス平野

●電 話:03-6820-2213

●メール: info@mylifeplan. net

発行·編集 平野 泰嗣·平野 直子





Webサイトもご覧ください https://www.mylifeplan.net

●顧問FP(38,500円/I年間)

【いつでも相談できるあなたのFP】

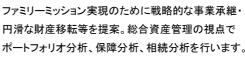
お客様の生活状況に合わせて、いつでも相談できる「顧 問FP」として、お客様とライフプラン、ファイナンシャルプ ランを共有し、その実現をサポートします。



★未来設計図(ライフ&マネープラン)作成★ HPより、お問合せください。

●総合資産管理サービス(110,000円~/年)

【家計財産簿と資産総合分析】



★家計財産簿、診断レポート付★ HPより、お問合わせください。

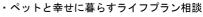


●ペット共生コンサルタント





~ペット共生コンサルティング~



あなたらしい幸せな人生をペットとともに

- ペット共生住宅サポート
- ペットツーリズム案内
- ・ペット共生住宅関連セミナー企画
- ・ペット共生賃貸経営・執筆・業務提携等



https://www.con-un-cane.jp/



